

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

NO.	24	事業名	松島地区避難路整備事業	事業番号	D-20-14
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	25,730 (千円)	全体事業費	170,289 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要					
年間 360 万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、住民の生命を守る避難場所として新たに整備を図る西行戻しの松公園への安全な避難路を確保するために整備を図る。					
・ 事業箇所：松島地区					
・ 事業内容：路線① L=97m、W=5m					
路線② L=341m、W=5m					
路線③ L=255m、W=2.5m、5m (歩道)					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ					
本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。					
「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P.4-15 参照)					
施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況					
・ 平成 23 年 9 月 20 日：松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施					
・ 平成 23 年 11 月 6 日：松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施					
・ 平成 23 年 12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施し、住民へ計画内容を周知					
・ 平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画(素案)に関して住民説明会を実施					
・ 平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画(素案)を説明し、計画内容を周知					
・ 平成 24 年 6 月 5 日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知					
以上の会議等を通じて、本事業の計画内容について地元住民との協議調整を図っている。					

4. 関係機関との協議調整状況

- ・当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である

- ・平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 6 月 6 日：町教育委員会教育課文化財担当と計画内容について協議調整

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記の施設整備に関する測量及び調査設計等

- ・路線① L=97m、W=5m
- ・路線② L=341m、W=5m
- ・路線③ L=255m、W=2.5m、5m（歩道）

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、松島地区をはじめ、沿岸部一帯が津波被害を受け、一部の住民や観光客等が迅速かつ安全に避難することができなかった。また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

このため、津波の被害を受けることのない高台に新たに計画する避難場所の整備に併せて、沿岸部から迅速かつ安全に避難ができる避難路の整備を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今次震災により、松島地区の約 65%の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

NO.	25	事業名	松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業 (避難場所：西行戻しの松公園内)	事業番号	D-20-15
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	20,000 (千円)	全体事業費	242,844 (千円)		
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>年間 360 万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、津波の被害を受けることのない高台に位置する西行戻しの松公園を観光客及び地区住民の生命を守る避難に資する避難場所として整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：松島地区 (西行戻しの松公園内)・事業内容：A=約 2.0ha (防災備蓄倉庫、防災四阿、防災トイレ 等) <p>2. 松島町震災復興計画における位置づけ</p> <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「公園・緑地-②災害から地域を守るみどりの空間づくり」(P.4-9 参照)</p> <p>災害時の避難場所や活動拠点となる防災機能を有する公園の整備を図ります。</p> <p>3. 地元との協議調整状況</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 23 年 9 月 20 日：松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施・平成 23 年 11 月 6 日：松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施・平成 23 年 12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知・平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施・平成 23 年 12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し、計画内容を周知・平成 24 年 6 月 5 日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知 <p>以上の会議等を通じて、本事業の計画内容について地元住民との協議調整を図っている。</p>					

4. 関係機関との協議調整状況

- ・当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である

- ・平成 24 年 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
- ・平成 24 年 6 月 6 日：町教育委員会教育課文化財担当と計画内容について協議調整

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記の施設整備に関する測量及び調査設計等

A=約 2.0ha（防災備蓄倉庫、防災四阿、防災トイレ 等）

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、松島地区をはじめ、沿岸部一帯が津波被害を受け、一部の住民や観光客等が迅速かつ安全に避難することができなかった。また、地区の地形条件等から避難場所が少なく、容量が不足したことから住民・観光客の受け入れに苦慮した。加えて、今次震災発生時は観光の閑散期であったが、繁忙期に大規模な地震が発生した場合には、年間 360 万人が訪れる本町の観光の中心地である松島地区の観光客及び住民を収容する避難場所がさらに不足することが想定される。

このため、津波の被害を受けることのない高台に、新たな避難場所の整備を図り、観光客及び住民等の安全を確保する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今次震災により、松島地区の約 65%の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	